

今後の協議会の取組みについて

1. 入退院調整ルール の運用・ACP の普及啓発に係る取組みを継続していく。
(入退院調整部会、ACP 部会において実施)
2. 福岡県の研修会において、“今後、更に死亡者が増加する一方で、病床は増加せず、医師の働き方改革の影響もある中で、自宅と並び、もう一つの住まいである「高齢者施設等」において、中重度者のケアを担っていく(看取りの場としての役割も担っていく)可能性が高まる”ことが報告されている。このことを踏まえ、久留米市においても「高齢者施設等の医療対応力」について、現状把握を行い、福岡県とも連携しながら、医療との連携促進の手法などを模索したい。

(実施内容)

- ・福岡県在宅医療推進協議会での情報収集(県も R7～8 に施策を検討見込み)
- ・高齢者施設等における医療対応力向上のための研修を実施する
- ・久留米市介護福祉サービス事業者協議会のグループホーム部会・施設部会・有料老人ホーム部会と意見交換 など

3. 令和5年度協議会で報告を行った“4つの場面を意識した上での現状把握と課題抽出を改めて行うことや、目指すべき姿を設定すること”については、引き続き取り組んでいく。

(令和6年度の実施事項)

- ・ACP 部会での「日常の療養支援」に関する課題の聴き取り(令和6年11月)
- ・厚生労働省委託事業の在宅医療介護連携推進事業のアドバイザー(国立保健医療科学院の研究官など)への相談(令和6年12月～令和7年3月)